

1. 日 時 平成27年5月29日（金） 午後1時26分～午後2時17分

2. 場 所 日光市役所本庁舎3階正庁

3. 出席者

【構成員】

日光市長 斎藤 文夫

教育長 前田 博、教育委員 川津 博子、教育委員 横山 真康

教育委員 菅野 幸美、教育委員 高井 孝美、教育委員 手塚 美智雄

【オブザーバー】

副市長 湯澤 光明

【出席を依頼する職員】

企画部長 大島 公一、教育次長 菊地 美榮

学校教育課長 久保 吉幸、生涯学習課長 井澤 雷二

スポーツ振興課長 木野内 毅、文化財課長 新部 千代子

中央公民館長 佐藤 英男

【事務局】

総合政策課課長補佐兼政策調整係長 本間 佳夫

政策調整係担当係長 斎藤 良介 政策調整係副主幹 北村 賢一

政策調整係副主幹 和田 直樹、政策調整係主査 星 善丈

【傍聴者】 3名

【報道機関】 1名

4. 内 容

(1) 市長あいさつ

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。第1回目の日光市総合教育会議ということですが、日頃より教育行政の推進につきましては、ご尽力いただきまして、改めて御礼申し上げます。

先日は、法律の改正により新たに制度化された新教育長を任命させていただきました。この新教育長制度をはじめ、本日の総合教育制度の設置など今回の制度改正は、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、長と教育委員会の連携の強化など制度の抜本的な改革を行うものです。このようなことから、この総合教育会議の場を活用し、これまで以上に教育委員会との連携を図り、日光市の教育行政を進めていくことが重要であると認識しております。また、日光市といたしましては、これまでも、豊かな心と文化を育むため、校舎、体育館など学校施設の耐震化などの教育環境の充実をはじめ、子育て世代の経済的な支援といたしまして、学校給食費の保護者負担の軽減を図るなど各種の教育施策を実現してまいりました。今後は、このような施策を継続的に実施するにあたり、本日お示しさせていただきます「大綱」により、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の方針などを示させていただくものであります。この「大綱」につきましては、本日の総合教育会議におきまして、委員の皆様と協議し、ご意見などをいただきながら、必要に応じて内容の調整を図り、策定してまいりたいと考えております。本日

は、この「大綱」のほか、総合教育会議の内部的な取り決め事項等についても、ご協議いただくこととなります。よろしくお願いいたします。

(2) 教育長・教育委員（自己紹介）

出席者名簿に基づき、教育長、教育委員の順で自己紹介

(3) 総合教育会議の開催にあたって

事務局から、資料1「総合会議の開催にあたって」に基づき、設置趣旨等について説明

(傍聴者及び職員（事務局を除く。）退場)

(4) 協議・調整事項

○日光市総合教育会議運営要領（案）について

・事務局から、資料2「日光市総合教育会議運営要領（案）について」に基づき、日光市総合教育会議の運営について説明し、日光市総合教育会議運営要領（案）にかかる承認を求めた。

⇒原案のとおり決定

○日光市総合教育会議傍聴基準（案）について

(議事進行については、先に決定した日光市総合教育会議運営要領第4条第4項の規定に基づき、市長が議事進行を行う。)

・事務局から、資料3「日光市総合教育会議傍聴基準（案）について」に基づき、傍聴に関する規程について説明し、日光市総合教育会議傍聴基準（案）にかかる承認を求めた。

⇒原案のとおり決定

・事務局から、「追加資料 平成27年度第1回日光市総合教育会議出席依頼等職員」の配布

下記4項目について確認

・運営要領に基づく議事録署名委員2名の決定について

⇒前田教育長、川津委員に決定

・非公開の発議について

⇒発議なし

・市長部局職員及び教育委員会事務局職員の会議出席について

⇒出席を許可

・報道機関による写真撮影等の許可について

⇒写真撮影等を許可

(傍聴者及び職員入場のため暫時休憩)

○日光市教育施策の大綱（案）について

・久保学校教育課長から、「資料4 日光市教育施策の大綱（案）について」に基づき、日光市教育施策の大綱について説明し、日光市教育施策の大綱（案）にかかる承認を求めた。

⇒原案のとおり決定

【質疑応答】

＜高井委員＞

全体をとおして、目標について、日光市独自の特色ある項目は、文化財、スポーツの項目だけであるが、教育全体として、大綱の中で、日光市の特色を入れた項目は、考えていないのか。

＜学校教育課長＞

大綱については、目標と施策の方針を定めるものであり、具体的な事例については、実施計画の中で、具体的な施策を盛り込んで実行していくものである。

＜市長＞

総合計画後期基本計画の中に盛り込まれた教育施策が大綱に含まれている。日光市の独自の施策展開は、細かい事業の中で、日光市独自の施策がでてくる。

【意見】

＜教育長＞

総合計画を受けて大綱を作成しており、次期総合計画が今年度策定されることから、総合計画の策定に合わせ大綱の変更もあり得る。

＜川津委員＞

全体的に納得できる内容である。

＜横山委員＞

大綱なので基本的には、これでよい。

＜菅野委員＞

よくできていると思う。スポーツに対して各種団体的な交流があり、今後、期待できると思う。

＜高井委員＞

この大綱に沿って、各種施策が実現できるとすばらしいと思う。

＜手塚委員＞

大綱に関しては問題ない。

＜市長＞

総合計画と総合教育施策の大綱がかけ離れたものにはならない。教育は最高最大の公共事業である。教育なくして日本の将来、日光の将来はない。さらに強く認識し施策展開を図っていきたい。

○その他

なし

5. その他

次回の日程、10月を目途に調整させていただきたい。

6. 閉 会 午後2時17分終了